

各位

2021年3月31日

株式会社 鳥取銀行

「地方創生起業チャレンジ支援制度」および 副業制度の導入について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、従業員の多様な働き方を支援するため「地方創生起業チャレンジ支援制度」および副業制度を導入いたしますので、お知らせします。

「地方創生起業チャレンジ支援制度」は、法人経営者・個人事業主として地方創生につながる事業に挑戦する従業員に対し、事業活動に応じた柔軟な働き方を支援するものです。

当行では、従来より個別の申請にもとづいて副業を認めてまいりましたが、本制度の導入を通じて、失敗を恐れず挑戦するベンチャーマインドを育み、従業員のキャリアオーナーシップ※を高めるとともに、従業員による地方創生の活動を積極的に後押しします。

当行では今後も、従業員の地域貢献や挑戦を支援する職場環境を整備し、「変革に挑み、地域の未来を支える人財」を育成してまいります。

※キャリアオーナーシップとは、従業員が自らのキャリアについて主体的に考え、自己実現のために働き方を選択し、獲得すべきスキル・能力を自ら身につけていく意識のこと

記

1. 地方創生起業チャレンジ支援制度

対象者	原則として入行後3年を経過した者
対象となる事業等	法人経営者もしくは個人事業主として地方創生につながるチャレンジを行う事業
勤務形態	銀行業務の所定時間外および所定時間内の1/4を上限に事業に従事

2. 副業制度

対象者	原則として入行後3年を経過した者
対象となる事業等	以下のすべてに該当するもの (1) 従事する事業が個人事業もしくは業務受託であること (他社雇用型については不可) (2) 本人の自律・成長につながるもの
勤務形態	銀行業務の所定時間外に限定し事業に従事

3. 実施日

2021年4月1日（木）

以上

《本件に関するお問合わせ先》
 人事部（小谷）・経営統括部（須田）
 TEL：0857-37-0279・0260